

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 平成 29 年 9 月 13 日（水）
- II 会議時間 午後 1 時00 分～午後 2 時01 分
- III 出席委員等 〔出席委員〕◎横田 誠二 ○本田 利麻 上田 武
狩野 安郎 金平 直巳 青木 紘
舘 勇将
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 曾田 康司
〔副議長〕※樋詰 和子副議長は建設水道常任委員会出席のため欠席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
（戸田市長政策部参事は都合のため、上森秘書課長は公務のため欠席）
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 敦賀 茂樹 柚原 規泰 吉田 昇平
〔傍聴者〕 1 名

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 63 号 平成 29 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）のうち本委員会所管分及び

議案第 67 号 高岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
附則「高岡市個人情報保護条例の一部改正」

以上、予算議案 1 件及び条例議案 1 件の計 2 件については、審査の結果、議案第 63 号のうち本委員会所管分は全会一致で、議案第 67 号は賛成多数で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【議案第 63 号のうち、地方交付税について】

○ 政府では、各自治体で基金を積み上げていることを口実に、交付税を削減しよう

とする動きがある。これを許してはならず、全国市長会等を通じて、地方交付税を確保するための精力的なアクションを起こすべきと考えるが、決意は。

- △ 財務省から地方交付税削減の問題が提起された際、高市前総務相からは、「基金は、それぞれの地域の事情や、地域の努力により積み上げられたものである。」との発言があったと記憶している。また、全国市長会の中では、「市町村の節約努力を全く度外視したような議論は、容認できない。」との意見も出ている。本市としても、全国市長会や関係機関を通じて、国に対し、しっかりと声は届けていくべきものと考えている。

【議案第 63 号のうち、市債について】

- 市債に係る元金利息の償還のピークは何年度を見込んでいるのか。
- △ 元金償還のピークは、直近では平成 30 年度を予定している。借り入れ条件等があるため、今後の推移は未確定であるが、30 年度を基準に、一定の額が続くものと見込んでいる。
- これまで公債費の利払いの節減に努力してきたと思うが、平成 28 年度の節減効果は。
- △ 平成 18 年度借り入れ債の利率の見直しを 29 年 3 月に行い、1.60～1.79%であった借り入れ利率を、0.25%に見直した。その結果、今後 10 年間の利子軽減総額として、約 7,900 万円の節減効果を実現することができた。

【議案第 63 号のうち、公共交通活性化事業費について】

- 路線バスは経営がかなり厳しく、これまでの運行路線の廃止等により、地域住民の足に大きく影響を及ぼしている。また、深夜労働が多く、低い賃金では運転手の確保自体が厳しい。経営状況を含めた路線バスの今後のあり方について、市としてどのような見通しを持って助成しているのか。
- △ 今後は、沿線の人口減少も見込まれるため、路線バスの経営は非常に苦しいものがあると認識している。そうした中でも、住民の足を確保するために必要と考えられるものには、沿線の自治体で協議会を組織して交通事業者支援し、協力を得ながら、便数の確保等に努めてきているところである。経営上、どうしても成り立たなくなった路線があった場合には、地域住民が自主的に行うバス等の運行について支援しているところであり、これも含めて、地域住民全体の足の確保に努めていきたい。
- バス労働者、特に運転手の労働条件については、国策に関わる問題なので、地方自治体ではどうにもならない。しかしながら、バス労働者確保のため、自治体としても、積極的に国に対して意見を上げていく必要があると考える。また、コミュニティバスの増便については特に要望が強い。人口減少社会を迎え、高齢化が進む中、免許の返納者数も増加しているといった情勢の変化も見据え、コミュニティバスのあり方についても見直しの時期が来ている。路線の増強も含めた、コミュニティバスのあり方について再検討すべきと考えるが、見解は。
- △ バス労働者の労働条件に関しては、機会を捉えて要望していきたい。コミュニテ

ィバスに関しては、当初の導入目的がまちなかの回遊性向上だったが、相当年数が経過したので、あり方についてそろそろ見直す時期であることは認識しており、今後検討していきたい。

【議案第 63 号のうち、自治会公民館建設等事業費補助金について】

- 自治会公民館建設等事業費補助金が補正計上されている理由は。また、本市において設定されている補助金額と、県内他市と比較した場合の優位性は。併せて、近年、修繕に対して補助金を交付した件数は。
- △ 今回、補正予算に計上したのは、市内 5 自治会に対する、自治会公民館の新築・修繕・購入に係る補助費用である。本市の補助制度では、新築の場合は、対象区域の世帯数により上限が決められているが、建築面積に補助率 10 分の 3 を乗じ、さらに、構造ごとに定められた基準単価を乗じて算出している。修繕の場合は、80 万円を限度に、工事費から 200 万円を減じた額に補助率 10 分の 3 を乗じて算出している。県内各市の補助制度を比較すると、本市における新築・改築に対する限度額は 990 万円であり、かなり手厚い内容である。なお、富山市における新築・全面改築での限度額は 350 万円、射水市における限度額は 500 万円と聞いている。また、近年の自治会公民館における修繕に対する補助実績は、平成 28 年度は新築 2 件、購入 1 件、修繕 2 件の合計 5 件、27 年度は新築 1 件、購入 1 件、修繕 2 件の合計 4 件であった。
- 自治会公民館の新築増改築に係る補助内容について、他市と比べて遜色ない点は評価する。一方、様々な公民館を見ると、老朽化が相当進んでおり、修繕が喫緊の課題である自治会が非常に増えていることから、修繕については、200 万円以上でなければ補助対象外となる点について見直しを行ってほしい。自治会公民館は地域住民にとってのコミュニティの場であり、様々な分野で市政を支えている。もう少し補助の間口を広げるため、例えば、控除の 200 万円を 150 万円に減ずるなどの思い切った予算措置を平成 30 年度より開始してほしいと考えるが、見解は。
- △ 自治会公民館建設等事業費補助金のうち、修繕に係る補助要件の緩和については、要望があることは承知したが、予算もあることから、全体の中で考えていきたい。
- 自治会公民館建設等事業費補助金の修繕に係るものについては、過去において議論された歴史がある。節目で補助要綱を改正してきたことは評価する。修繕に対する補助金額の算出方法について、現在の内容に改正されたのは何年度か。また、直近の改正の中身は。
- △ 自治会公民館建設等事業費補助金交付要綱の直近の改正年月日は、平成 20 年 4 月 1 日である。これ以降、現在まで、修繕工事費から 200 万円を減じた額に 10 分の 3（3 割）の補助率を乗じて算出している。また、それ以前では、13 年度にも改正しており、修繕工事費から同じく 200 万円を減じた額に、現在よりもやや少ない 5 分の 1（2 割）の補助率を乗じて算出していた時代がある。

【議案第 67 号のうち、マイナンバー制度の見直しについて】

- マイナンバーを通じて、自治体や国の機関との間で個人情報やりとりできる情

報提供ネットワークシステムの試行運用が始まったが、会計検査院からシステムの不備が指摘され、情報連携が 30 年 7 月以降にずれ込むことが分かった。また、厚生労働省のシステムでは、改修のため約 34 億円もの追加支出をしている。このように国の中央省庁の段階においてもトラブルが頻発しており、根本的に解決されないまま、利用範囲の拡大が進むことに住民も不安視している。そのような中において、今回、新たに独自利用事務を追加する条例改正は適切ではないと考えるが、見解は。

- △ マイナンバー制度自体は、個人の権利を守る、非常に意味のある制度として、国によって推し進められている。現在、国で発生しているトラブルは、国の責任において解消されていくものと考えている。今回の情報連携に関しては、市では、マイナンバーシステムに関するデータを保持しているわけではなく、国のシステムを使用し、マッチングした結果を取得するにすぎず、市の業務の中で、マイナンバーに関する情報が漏れることは、システム上あり得ない。国の確実なシステム運用が前提となるが、市としても確実なマイナンバー制度の運用に取り組んでいきたい。
- マイナンバー関連では、本市でも平成 29 年 7 月 31 日に、総合行政システムの障害が発生した。現在は、障害検知の早期化を図るため、システムの死活監視以外の対応策について方策を検討中とのことだが、詳細は。
- △ 障害発生後、システムのログ等を検証しながら、約 1 カ月かけて原因を追究した結果、メモリーリークが原因であることが発見された。対処療法的な対応としては、再起動しても間に合う早朝にシステムの稼働について確認することとしている。また、メモリーリークについて、これまでは年に 2 回、システムを再起動するローテーションで正常に稼働してきたが、今回は繁忙期が重なり、この期間が若干ずれたことで発生してしまった。これは、年間のシステムを再起動する回数を倍の 4 回に増やすことで対応していく。ただ、いずれも根本的な対応とはならないため、メモリーリークの発生を検知するシステム構成について、受託業者から提案を受けており、現在検討しているところである。

〔討論〕

（議案第 67 号に反対の立場から）

- 国が管理するシステムにおいて、マイナンバーに係るトラブルが頻発している。そのような中での条例改正は、住民に利益をもたらすものではない。国に対する市の対応として、一旦、マイナンバー制度の運用を中止し、検討しなおすよう求めてもらいたい。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

- 。 公共施設に関する市民アンケート調査について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【市民アンケート調査結果の分析について】

- 公共施設に関する市民アンケートの結果について、今後にどのように活用していくのか。
- △ アンケートの問いでは、個々の施設ではなく、施設の類型別に意見を伺ったものである。結果については、市民の意見として受け止めることはもちろんだが、現在、平成 29 年 4 月から取り組んでいる地方自治研究機構との基準作りを行っており、こちらにも市民の意向として反映していきたい。なお、現在作成中の基準については、施設全体から見る共通基準と、個々の施設から見る個別基準を定める予定である。
- 公共施設の管理において、統合再編問題と長寿命化は正に両輪である。施設を統廃合する場合は、住民との合意形成やランニングコストの問題等があることから、可能な限り現有の施設を長寿命化し、持続的に使えるようにすることが基本になると考えるが、見解は。
- △ 公共施設の長寿命化は重要なテーマである。(仮称) 高岡市公共施設再編計画の策定に当たっては、再編・廃止・統合する施設と、これからも使い続けていく施設、また、一定年数経過後に再整備する施設などに分類する必要があると考えている。一方、全施設について今後の方向性を示すことは現実性がないと思っている。長寿命化を図るべき施設はしっかりと区分し、今後の対応については財政的な見地から取り組んでいく方向で検討している。
- このアンケートにおいて注目すべき内容として、問 10「今後のことを考えた場合に、あなたにとって必要性が大きいものを 3 つ選んでください。」の回答ベスト 3 を見ると、順に、医療施設、福祉・保健施設、子育て支援施設となっている。また、問 11「もし新たに整備する場合、あなたが最も希望する施設は何ですか？」の回答では、順に、福祉・保健施設、医療施設、子育て支援施設となっており、正に関連している。これは当然の結果であり、この住民の声を十分に尊重すべきである。この結果についての受け止めは。
- △ マクロの視点では、全体の集計結果のとおりであるが、内訳として「各年代別」という重要な要素があり、まだ年代別のニーズを把握しきれていない。例えば子育て世代にはどういったニーズがあるのか等、年代別のニーズを十分分析したうえで、施設の再編整備に当たるべきものと考えている。
- アンケートという方法は、民意を吸収・反映する意味で優れた方法の一つだが、政策決定プロセスにおいては、直接出向き、住民の意向を聴く住民説明会や公聴会といった手法もある。今後、住民説明会等の開催は視野に入っているのか。
- △ 平成 29 年 12 月から 30 年 2 月までの間に、複数箇所住民説明会を開催する予定である。その他、パブリックコメントや高岡市行財政改革市民懇話会等でも住民の

意見を伺いたいと考えている。

【市民アンケート調査の回収率と有意性について】

- アンケートの回収件数が 1,119 通で回収率が 39.9%となっているが、信頼ある結果を得るうえで不足はなかったのか。
- △ 今回のアンケートでは、少なくとも 1,000 通の回答を得ることを目標としていた。統計学的には、97.1%の有意性であった。一般的な世論調査において、電話調査等の無作為調査でも、有意数として 1,000 人を目標に実施していると聞いている。これらのことから、アンケートとしての有意性は確保できたものと考えている。
- 約 17 万人の市民の中で、アンケートを送付する人数を 2,800 人に設定した点については、統計学上の根拠はあったのか。
- △ アンケートの送付対象として考慮した項目の中に、「年代別」がある。各年代での有意性を上げる必要があったため、若者世代の回収率が比較的良くないことを想定し、アンケート対象人数については年代別にウェイトを変えて送付している。結果、概ね平均的に採取できたため、各年代の意見としても有意性があるものになったと考えている。

〔教育委員会〕

- ・ 平成 30 年「新成人の集い」の開催日時及び会場について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【学校施設の普通教室へのエアコン設置について】

- これまでの議論を振り返ると、全ての小・中学校の普通教室にエアコンを設置する場合、想定事業費は 10 億円であると聞いたことがある。当時の資料では、10 億円の財源内訳はどうなっているのか。
- △ 小・中学校の普通教室へのエアコン導入にかかる経費については、概算で 10 億円以上の経費が必要となる見込みである。エアコンの設置が国の補助事業として採択された場合には、財源として国の交付金は対象経費の 3 分の 1 が充当され则认为ている。

- 補助対象経費から、国からの補助金を引いた額の財源には、市債を見込んでいるのか。
- △ 大事な数字なので、正確に伝えたい。現状では正確な数字を示せない。「全ての普通教室に設置」との問いであったが、教育委員会としては、エアコン導入に当たっては、順次導入も視野に入れており、今後、本委員会に報告したい。
- 一括導入ではなく、例えば数カ年計画となる場合には、補助のあり方も変わってくることは理解した。これを踏まえて、何らかの資料は提出されるのか。
- △ あらためて委員会等で説明していきたい。

〈 当局から次とおり報告があった。 〉

[福岡総合行政センター]

- 。「福岡町づくりもんまつり」の開催について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【各委員会におけるイベント等の告知について】

- 福岡町づくりもんまつりの報告の中で、シャトルバス関連として中田のかかし祭の名前も出されたが、他の各イベントの所管委員会では、それぞれ報告がなされているのか。
- △ 例えば、過去における経済消防常任委員会では、高岡七夕まつりや高岡万葉まつり等については、紹介していたと記憶している。今回、中田かかし祭について同委員会で報告があったかは、この場ではお答えしかねる。可能な限り各委員会では、イベント等があった場合、議員の皆さまにお知らせするスタンスで臨んでいると理解しているが、もしそうでないとすれば、あらためて各部局長にはその旨を伝えておきたい。
- 市内の各地区で頑張っているイベントについては、委員会等の様々な機会を通じて周知や協力要請等を行うことが基本的な考え方だと思っている。報告の機会については、高岡を元気付ける意味でも、ぜひ全庁を挙げて考えてもらえたらありがたい。(要望)

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（３３名）

市長政策部長	二 塚 英 克	福岡総合行政センター所長	川 尻 光 浩
政策監 次長	鶴 谷 俊 幸	次長 地域振興課長	大 窪 慶 子
次長	梅 崎 幸 弘	福岡まちづくり推進室長	池 田 政 弘
参事	戸 田 泰 之		
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳 原 隆	会計管理者 会計課長	森 田 充 晴
情報政策課長	新 田 泰 弘		
文化創造課長	大 野 洋 靖	教育長	米 谷 和 也
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育次長	柴 田 文 夫
広報統計課長	松 本 武 司	教育次長 学校教育課長	鳥 内 禎 久
秘書課長	上 森 智 美	総務課長	笹 島 永 吉
		生涯学習・文化財課長	杉 森 芳 昭
総務部長 選挙管理委員会事務局長	水 上 哲	体育保健課長	竹 田 清 司
次長 総務課長	戸 田 龍太郎	体育保健課 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	石 瀬 潔 志
次長 納税課長	広 上 正 義	福岡教育行政センター所長	長 澤 雅 春
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	山 本 真 弘	監査委員事務局長	橘 正 規
人事課 経営管理室長	新 田 裕 子		
財政課長	長 久 洋 樹		
市民税課長	篠 田 修		
資産税課長	古 川 京 子		
管財契約課長	上 口 裕 之		